

1. 件名：浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の地質等に係る新規規制基準適合性
審査に関する面談

2. 日時：令和5年2月16日（木）14時10分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
内藤安全規制管理官(地震・津波審査担当)
世良田管理官補佐
中部電力株式会社 原子力本部原子力部長 他2名

5. 要旨

- (1) 中部電力株式会社から、浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の設置変更
許可申請における地質等に係る今後の審査対応スケジュールについて、
提出資料に基づき説明があった。また、今後の審査対応に当たっては、プ
ラント班とハザード班の意思疎通を一層向上させていく旨説明を受けた。
- (2) 原子力規制庁から、以下の事項について相互に認識を確認するとともに、
審査会合にて説明するように求めた。

<地質>

- 上載地層である「泥層」が局所的ではなく一定の広がりをもって分
布する堆積物であることや古谷泥層（12～13万年前の地層）に
対比される地層であることについての調査結果の取りまとめについ
て

<津波>

- 基準津波策定に関し、地震による津波と地震以外の要因による津波
の組合せによる評価の妥当性を確認するための説明に際しては、全
体像を示しつつ、個別論について説明するなど、分かり易い説明を
行うこと

- (3) 中部電力株式会社から、確認した認識を踏まえて、審査会合において説明できるよう対応する旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 審査スケジュール（2022/11からの推移）